（注記事項）

固定資産の減損関係

⑴　固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

施設名	用途	種類	場所	帳簿価額（減損前）	減損額	帳簿価額（減損後）
東京支局・独身寮（千早寮）	—	土地	東京都豊島区千早	208,000,000円	8,000,000円	200,000,000円
広島支局・観音宿舎４号棟	職員の宿舎	建物	広島県広島市佐伯区坪井	79,382,573円	79,382,551円	22円
広島支局・観音宿舎（一部）	宿舎用地等	土地		352,506,553円	155,506,553円	197,000,000円
広島支局・庁舎分室（観音寮）	—	建物		22,587,797円	22,587,782円	15円

⑵　減損の認識に至った経緯等

東京支局・独身寮は平成22年度末をもって廃止し、将来の利用が想定されないことから、減損を認識しました。土地の回収可能サービス価額の算定に当たっては正味売却価額を採用し、外部専門家による評価額とし、平成23年度決算において、帳簿価額との差額を損益外減損損失として計上いたしました。

広島支局・観音宿舎４号棟は、平成23年度末をもって廃止したことから、減損を認識しました。回収可能サービス価額の算定に当たっては正味売却価額を採用し、建物については資産１件につき備忘価額１円とし、平成23年度決算において、帳簿価額との差額を減損損失として計上いたしました。

広島支局・観音宿舎の土地の一部については、観音宿舎４号棟の廃止に伴い、将来の利用が想定されないことから、減損を認識しました。回収可能サービス価額の算定に当たっては正味売却価額を採用し、外部専門家による評価額とし、平成23年度決算において、帳簿価額との差額を損益外減損損失として計上いたしました。

広島支局・庁舎分室は、平成22年度末をもって廃止したことから、平成22年度決算において建物について減損処理を行い、損益外減損損失として計上しましたが、会計基準が改訂されたことから平成23年度決算において、損益外減損損失累計額を特別損失に振り替えました。

不要財産に係る国庫納付関係

⑴　不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要等

資産	種類	帳簿価額	国庫納付額	減資額	特別損失計上額
現金	現金（地金売却収入）	589,947,968円	868,505,524円	589,947,968円	278,557,556円
	現金（地金売却収入・金属工芸品売却収入等）	1,181,410,698円	1,254,266,084円	421,359,393円	832,906,691円
四条畷宿舎	土地・建物等	552,718,691円	552,718,691円	782,982,890円	—
旧伊東分室		59,238,912円	59,238,912円	173,294,191円	—
旧宮島分室		52,308,464円	52,308,464円	247,569,733円	—
枚方宿舎		333,230,466円	333,230,466円	558,596,533円	—
合計		2,768,855,199円	3,120,268,141円	2,773,750,708円	1,111,464,247円

⑵　不要財産となった理由

現金は、地金及び金属工芸品の売却収入の一部等であり、今後業務の用に供する見込みがないため。

四条畷宿舎及び枚方宿舎は、「職員宿舎廃止・集約化計画」により平成22年度に廃止した資産であり、今後活用する見込みがないため。

旧伊東分室及び旧宮島分室は、「独立行政法人整理合理化計画」において、「保養所について、次期中期目標期間中に段階的に廃止する」こととされ、平成20年度末に廃止した資産であり、今後活用する見込みがないため。

⑶　国庫納付の方法

現物納付

⑷　譲渡収入による現物納付を行った資産に係る譲渡収入の額及び国庫納付に当たり譲渡収入により控除した費用の額

なし

⑸　国庫納付が行われた年月日

平成23年７月29日、平成23年12月19日及び平成23年12月27日

金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、余裕金の運用については預金、国債、地方債、政府保証債及び譲渡性預金に限定しており、有価証券及び投資有価証券については、地方債及び譲渡性預金のみを保有しており、株式等については保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	1,527,570,390	1,527,570,390	—
⑵　売掛金	2,160,326,703	2,160,326,703	—
⑶　未収金	175,718,641	175,718,641	—
⑷　有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	27,396,105,845	27,417,705,000	21,599,155
⑸　買掛金	(14,456,846)	(14,456,846)	(—)
⑹　未払金	(1,471,456,751)	(1,471,456,751)	(—)

㈱　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金、⑶　未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

ただし、譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　買掛金、⑹　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。